

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ユニ・チャーム ペットケア株式会社
【英訳名】	UNICHARM PETCARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二神 軍平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 業務本部長 室町 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 業務本部長 室町 博彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

指標等	期	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	14,329	15,986	18,188	30,455	34,206
経常利益	(百万円)	1,455	1,579	1,843	3,036	3,449
中間（当期）純利益	(百万円)	878	975	1,169	1,825	2,037
資本金	(百万円)	2,371	2,371	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数	(株)	7,740,000	14,680,000	14,680,000	15,480,000	14,680,000
純資産額	(百万円)	8,202	9,863	11,655	9,122	10,704
総資産額	(百万円)	15,230	17,874	20,471	16,992	19,337
1株当たり純資産額	(円)	1,186.60	706.59	833.35	655.12	765.96
1株当たり中間（当期） 純利益	(円)	128.63	70.04	83.66	129.46	146.06
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益	(円)	125.45	69.65	83.45	127.10	145.41
1株当たり配当額	(円)	5.0	15.0	20.0	17.5	30.0
自己資本比率	(%)	53.9	55.2	56.9	53.7	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	686	716	1,633	1,742	2,261
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△362	△119	△247	△426	△154
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△907	△175	△204	△933	△380
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	7,367	8,753	11,241	8,333	10,059
従業員数 （外、平均臨時 雇用者数）	(人)	177 (19)	179 (21)	194 (20)	177 (19)	180 (21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を記載すると次のとおりです。

(平成19年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数（人）
ペットフード部門	47（－）
ペットトイレタリー部門	37（10）
営業部門	71（6）
管理部門	39（4）
合計	194（20）

(注) 「従業員数」は、就業人員（派遣出向者、パート、派遣社員を除く）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当中間会計期間においては、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績全般の概況

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減額
売上高	15,986	18,188	2,202
営業利益	1,834	2,124	290
経常利益	1,579	1,843	264
中間純利益	975	1,169	193
1株当たり中間純利益	70円04銭	83円66銭	13円62銭

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益が高水準に推移する中、緩やかな拡大をつづけてまいりました。個人消費におきましても、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとの、底堅く推移してまいりました。

当ペットケア業界におきましては、社会の少子・高齢化が進行していく中、ペットに対する関心は益々増大し、ペットケア市場への期待は非常に大きなものとなってきております。

一方、昨今の原油等の原材料価格の上昇は、大きなコストアップの要因となっております。

当社といたしましては、こうした環境の下、継続して消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場開発に努め、国内のペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」に沿った製品ライン拡充と販売促進を図ってまいりました。

ペットフード部門では、増え続ける高齢犬・猫への対応として、11歳以上の犬・猫を対象に、『愛犬元気 銀のさら11歳以上用』、『銀のスプーン 11歳以上用』の発売、また平成18年9月発売した猫ウェット製品『銀のスプーン 缶』への、ささみを使った『銀のスプーン缶 お魚とささみミックス』、高齢猫用『銀のスプーン缶 11歳以上用』といった新たなラインナップ追加等、差別化されたカテゴリー製品を中心に強化・販売促進を図りました。

ペットトイレタリー部門では、猫の排泄処理用品として、ニーズが大きく増大しているシステムトイレ『1週間消臭・抗菌デオトイレ』の取替え用猫砂『1週間消臭・抗菌デオトイレ 飛び散らない消臭・抗菌サンド』の発売など、増え続けるペットの室内飼育に対応した製品の強化・販売促進を図りました。

その結果、当中間会計期間の売上高は18,188百万円（前年同期比13.8%増）、経常利益は1,843百万円（前年同期比16.8%増）となりました。中間純利益は1,169百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

当中間期の配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。

(2) 事業部門別の概況

当社の事業部門別の売上高の状況は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減額
ペットフード	9,836	11,485	1,648
ペットトイレタリー	6,149	6,703	553
合計	15,986	18,188	2,202

事業部門別の概況は以下のとおりであります。

① ペットフード部門

ペットフード部門の売上高は前年同期比16.8%増の11,485百万円となりました。

当部門におきましては、室内飼育、小型犬の飼育が増大し、嗜好性へのニーズが高まっている状況の中、「グルメフード」製品の強化を推進し、また犬・猫の高齢化が進行しているという状況の中、「高齢犬・猫」用フードのラインナップ強化を推進いたしました。

平成18年9月発売後、ご愛用者を増やしつづけている猫用ウェットタイプのグルメフード『銀のスプーン 缶』シリーズにつきましては、テレビコマーシャルを放映し、より一層多くのおお客様にご支持・ご理解いただくことができました。

小型犬の増加により増えてまいりました高嗜好性に対する要望に対応した犬用グルメフード『愛犬元気 銀のさら』につきましても、テレビコマーシャルを放映し、ご愛用者をさらに増やすことができました。

また、高齢犬猫の増加に伴い『愛犬元気 銀のさら 11歳以上用』、『ふっくらドライ 11歳以上用』、『銀のスプーン 11歳以上用』、『銀のスプーン缶 11歳以上用』を発売し、シニア向け製品のラインナップを強化いたしました。

犬用の副食カテゴリーにおきましては、アミノ酸合成によるうまみ補強技術にておいしさを最大限引き出した『銀のさら きょうのごほうび』を発売し、ペットの室内飼育の増加に伴い、ニーズが増加している副食製品の強化を図りました。

平成19年9月には、犬用フードにおきまして、半生タイプの製品である『ゲインズバックン』シリーズに、低脂肪でありながら、おいしい「鶏ささみ」を使用した『ゲインズバックン 鶏ささみ』を発売し、さらに高齢犬用の11歳以上用の製品を見直し、10歳以上の犬を対象とし、『愛犬元気 10歳からの長寿犬用』、『愛犬元気 銀のさら 10歳からの長寿犬用』等へリニューアルをいたしました。猫用フードにおきましては、ウェットタイプの製品として、従来の缶タイプに加え、やわらかなゼリーと、たっぷりの身とうまみを特長とするパウチタイプの『銀のスプーンパウチ』を発売いたしました。また副食カテゴリーにおいて、『銀のさら きょうのごほうび』シリーズに、『銀のさら きょうのごほうび 芳潤細切りささみ』『銀のさら きょうのごほうび チーズ入りロール』、『銀のさら きょうのごほうび 牛すじささみ巻き』といった製品を発売いたしました。

② ペットトイレタリー部門

ペットトイレタリー部門の売上高は前年同期比9.0%増の6,703百万円となりました。

当部門におきましては、室内飼育の増加により、ニーズの高まっている室内排泄対応製品の強化を推進いたしました。

猫排泄用品におきまして、従来からの猫砂に替わり大きくニーズを増やしつづけるシステムトイレ『1週間消臭・抗菌デオトイレ』の取換え製品として、飛び散りにくく、かつ消臭・抗菌機能が非常に高い『1週間消臭・抗菌デオトイレ 飛び散らない消臭・抗菌サンド』を発売し、排泄処理の手間をさらに軽減するとして、猫のオーナーからさらなる支持を獲得することができました。

また、室内飼育において、ペットの「臭い」は非常に気になるポイントですが、ペットがなめても安心な天然消臭成分を使用し、ペットのいる空間やトイレのニオイをしっかり消臭する『ペットのニオイ発消臭』を発売し、ペットとの清潔な生活の実現に大きく寄与するものとして、多くのおお客様の支持を獲得することができました。

平成19年9月には、犬排泄処理用シートにおいて、新製品『ドライペットシート ZERO-ワン』を発売いたしました。当製品は、当社従来品のシートの3倍のスピードでオシッコを瞬時に吸収する高い吸収力・速乾力をもった画期的な製品です。また、猫排泄処理用システムトイレである『1週間消臭・抗菌デオトイレ』において、本体をリニューアルし、排尿処理がより一層容易となる取替用のシートとして、複数飼育者のための『1週間消臭・抗菌デオトイレ 複数の猫用消臭シート』を発売いたしました。

また現在、製品販売は国内向けのみですが、当中間期に米国およびカナダでペット用トイレタリー製品を販売することを目的に、ネスレ ピュリナ ペットケア カンパニー社及びネスレ ピュリナ カナダ社と、販売契約に関して合意にいたり、同契約を締結いたしました。これにより当社は、北米市場にペット用トイレタリービジネスを拡大いたします。

(3) キャッシュ・フローの概況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の獲得1,633百万円、投資活動による資金の支出247百万円、財務活動による資金の支出204百万円等により、前中間会計期間末に比べ2,488百万円増加し、当中間会計期間末には11,241百万円（前年同期比28.4%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,633百万円（前年同期比128.0%増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が1,891百万円計上されたことに加え、減価償却費は118百万円、売上債権の減少425百万円、たな卸資産の減少226百万円、仕入債務の減少260百万円および法人税等の支払702百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は247百万円（前年同期比106.6%増）となりました。

これは主に、生産設備に対する投資が244百万円、商標権の取得3百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は204百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

これは主に、ストックオプション行使による収入3百万円と配当金の支払い207百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ペットフード	2,465	92.2
ペットトイレタリー	1,786	105.9
合計	4,251	97.5

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は製造原価によっております。

(2) 製品仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ペットフード	3,755	115.5
ペットトイレタリー	1,762	98.8
合計	5,517	109.6

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ペットフード	11,485	116.8
ペットトイレタリー	6,703	109.0
合計	18,188	113.8

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	総販売実績に対する割合 (%)	金額 (百万円)	総販売実績に対する割合 (%)
エコー・トレーディング(株)	4,116	25.8	5,073	27.9
ジャペル(株)	3,868	24.2	4,479	24.6

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更または新たに生じた問題はありませ

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、米国およびカナダで、ペット用トイレタリー製品を販売することを目的に、ネスレ ピュリナ ペットケア カンパニー社及びネスレ ピュリナ カナダ社と、販売契約に関して合意にいたり、同契約を締結いたしました。これにより当社は、北米市場にペット用トイレタリービジネスを拡大いたします。

5 【研究開発活動】

当社は、企業理念であります「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、製品開発及び基礎研究を行っております。

ペットフード製品は、兵庫県伊丹市にあります自社工場内に拠点をもち、ペットトイレタリー製品は、香川県観音寺市に拠点をもち、製品の開発・研究に取り組んでおります。

ペットフード製品

ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の研究開発に取り組んでおります。

当中間会計期間におきましては、猫用ウェットフード製品として、平成18年秋に上市した『銀のスプーン 缶』につづき、パウチタイプの『銀のスプーン パウチ』、犬用半生タイプのフード製品として、『ゲインズ パックン 鶏ささみ』等を開発し、上市いたしました。

ペットトイレタリー製品

ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための製品の研究開発に取り組んでおります。

当中間会計期間は、犬排泄用ペットシート製品といたしまして、当社従来品の3倍の速度で尿を吸収する『ドライペットシート ZEROワン』等を開発し、上市いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の研究開発費は、216百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前会計年度末に計画した重要な設備の新設について、完了したものは、次のとおりであります。

三重工場のペット用トイレタリーシート製造設備については平成19年9月に完成し、9月から操業を開始しております。

これにより、同工場の生産能力は約33%増加しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,720,000
計	58,720,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,680,000	14,680,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	14,680,000	14,680,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	14	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 300	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の一部行使はできない。 ② 当社普通株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。 ③ その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	14,680,000	—	2,371	—	2,558

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	5,420	36.92
有限会社ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087番地の24	1,380	9.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	848	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	619	4.22
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町六番七号)	479	3.26
日興シティ信託銀行株式 会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	428	2.91
高原 利雄	東京都品川区	323	2.20
資産管理サービス信託銀 行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	179	1.22
ゴールドマン・サック ス・インターナショナル (常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株式 会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	179	1.22
高原 慶一郎	東京都港区	179	1.22
計	—	10,038	68.38

(注) 当社は自己株式を694,164株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 694,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,984,500	139,845	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	14,680,000	—	—
総株主の議決権	—	139,845	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ユニ・チャームペットケア(株)	東京都港区三田三丁目5番27号	694,100	—	694,100	4.72
計	—	694,100	—	694,100	4.72

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,200	4,240	4,970	5,050	5,000	5,150
最低 (円)	3,730	3,880	4,080	4,580	4,450	4,560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		8,753		7,241		10,059	
2. 受取手形		76		78		99	
3. 売掛金		3,196		3,331		3,735	
4. 有価証券		—		4,000		—	
5. たな卸資産		2,107		1,538		1,764	
6. その他		494		567		510	
貸倒引当金		△25		△26		△29	
流動資産合計			14,603 81.7		16,730 81.7		16,140 83.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		469		493		503	
(2) 機械及び装置		628		1,032		630	
(3) 土地		1,233		1,233		1,233	
(4) その他		78		251		76	
計		2,409		3,010		2,444	
2 無形固定資産		10		9		8	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		175		67		76	
(2) その他		681		659		674	
貸倒引当金		△6		△6		△6	
計		850		720		743	
固定資産合計			3,270 18.3		3,740 18.3		3,197 16.5
資産合計			17,874 100.0		20,471 100.0		19,337 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		4,297		4,441		4,702	
2. 未払金		1,916		2,418		1,938	
3. 未払法人税等		621		803		776	
4. 賞与引当金		240		260		218	
5. 役員賞与引当金		23		—		46	
6. その他		70		87		71	
流動負債合計		7,167	40.1	8,010	39.1	7,752	40.1
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		548		561		569	
2. 役員退職慰労引当金		109		—		117	
3. 受入保証金		184		193		192	
4. その他		—		50		—	
固定負債合計		842	4.7	805	4.0	879	4.5
負債合計		8,010	44.8	8,816	43.1	8,632	44.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,371	13.3	2,371	11.5	2,371	12.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,558		2,558		2,558	
資本剰余金合計		2,558	14.3	2,558	12.5	2,558	13.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		62		62		62	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,800		5,000		3,800	
繰越利益剰余金		1,244		1,856		2,096	
利益剰余金合計		5,106	28.6	6,918	33.8	5,958	30.8
4. 自己株式		△216	△1.2	△208	△1.0	△211	△1.1
株主資本合計		9,819	55.0	11,639	56.8	10,676	55.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		22	0.1	17	0.1	23	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		21	0.1	△1	△0.0	5	0.1
評価・換算差額等合計		44	0.2	15	0.1	28	0.2
純資産合計		9,863	55.2	11,655	56.9	10,704	55.4
負債純資産合計		17,874	100.0	20,471	100.0	19,337	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			15,986	100.0		18,188	100.0		34,206	100.0
II 売上原価			8,857	55.4		9,865	54.2		19,100	55.8
売上総利益			7,128	44.6		8,322	45.8		15,106	44.2
III 販売費及び一般管理 費			5,294	33.1		6,198	34.1		11,129	32.6
営業利益			1,834	11.5		2,124	11.7		3,976	11.6
IV 営業外収益			11	0.1		25	0.1		32	0.1
V 営業外費用	※1		267	1.7		306	1.7		560	1.6
経常利益			1,579	9.9		1,843	10.1		3,449	10.1
VI 特別利益	※2		2	0.0		49	0.3		43	0.1
VII 特別損失	※3		0	0.0		1	0.0		9	0.0
税引前中間(当 期)純利益			1,581	9.9		1,891	10.4		3,482	10.2
法人税、住民税及 び事業税		564			729			1,446		
法人税等調整額		41	605	3.8	△7	722	4.0	△1	1,445	4.2
中間(当期)純利 益			975	6.1		1,169	6.4		2,037	6.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,371	2,558	2,558	62	2,300	2,262	4,624	△488	9,065
中間会計期間中の変動額									
利益処分による利益配当						△207	△207		△207
利益処分による役員賞与						△46	△46		△46
利益処分による別途積立金の積立					1,500	△1,500	—		—
中間純利益						975	975		975
自己株式の処分						△0	△0	31	31
自己株式の消却						△240	△240	240	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					1,500	△1,018	481	272	753
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,371	2,558	2,558	62	3,800	1,244	5,106	△216	9,819

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	56		56	9,122
中間会計期間中の変動額				
利益処分による利益配当				△207
利益処分による役員賞与				△46
利益処分による別途積立金の積立				—
中間純利益				975
自己株式の処分				31
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△33	21	△11	△11
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△33	21	△11	741
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22	21	44	9,863

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,371	2,558	2,558	62	3,800	2,096	5,958	△211	10,676
中間会計期間中の変動額									
利益処分による別途積立金の積立					1,200	△1,200	—		—
剰余金の配当						△209	△209		△209
中間純利益						1,169	1,169		1,169
自己株式の処分						△0	△0	3	3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					1,200	△240	959	3	962
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,371	2,558	2,558	62	5,000	1,856	6,918	△208	11,639

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23	5	28	10,704
中間会計期間中の変動額				
利益処分による別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△209
中間純利益				1,169
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△5	△7	△12	△12
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5	△7	△12	950
平成19年9月30日 残高 (百万円)	17	△1	15	11,655

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,371	2,558	2,558	62	2,300	2,262	4,624	△488	9,065
事業年度中の変動額									
利益処分による利益配当						△207	△207		△207
利益処分による役員賞与						△46	△46		△46
利益処分による別途積立金の 積立					1,500	△1,500	—		—
剰余金の配当						△209	△209		△209
当期純利益						2,037	2,037		2,037
自己株式の処分						△0	△0	36	36
自己株式の消却						△240	△240	240	—
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)					1,500	△166	1,333	276	1,610
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,371	2,558	2,558	62	3,800	2,096	5,958	△211	10,676

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	56		56	9,122
事業年度中の変動額				
利益処分による利益配当				△207
利益処分による役員賞与				△46
利益処分による別途積立金の 積立				—
剰余金の配当				△209
当期純利益				2,037
自己株式の処分				36
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△33	5	△27	△27
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△33	5	△27	1,582
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23	5	28	10,704

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		1,581	1,891	3,482
減価償却費		105	118	229
退職給付引当金の 増減額		△12	△7	8
役員退職慰労引当金 の増減額		6	△117	15
支払利息		2	2	5
為替差損		△0	—	—
投資有価証券売却益		—	—	△33
固定資産除却損		0	1	9
売上債権の増減額		92	425	△468
たな卸資産の増減額		△576	226	△233
仕入債務の増減額		735	△260	1,140
未払金の増減額		△106	41	△106
その他		△75	0	△32
小計		1,754	2,322	4,017
利息及び配当金の 受取額		1	15	10
利息の支払額		△0	△1	△0
法人税等の支払額		△1,039	△702	△1,766
営業活動による キャッシュ・フロー		716	1,633	2,261

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△124	△244	△292
無形固定資産の取得 による支出		△4	△3	△5
投資有価証券の売却 による収入		10	—	143
投資活動による キャッシュ・フロー		△119	△247	△154
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
ストックオプション 行使による収入		31	3	36
配当金の支払額		△207	△207	△417
財務活動による キャッシュ・フロー		△175	△204	△380
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		0	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額		420	1,182	1,726
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		8,333	10,059	8,333
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	8,753	11,241	10,059

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 ①製品、半製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 ①製品、半製品、仕掛品、原材料 同左 ②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 ①製品、半製品、仕掛品、原材料 同左 ②貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 機械及び装置 2年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 機械及び装置 2年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 機械及び装置 2年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末支給額を計上しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の80%程度をヘッジする方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等については、相殺の上、金額的重要性が乏しい為、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は23百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は46百万円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は9,842百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は10,699百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産に関する会計基準) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響額は、軽微であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(役員賞与引当金) 役員報酬制度改訂により、今後役員賞与を報酬へ組み込むこととなり、前事業年度に引当てておりました役員賞与については支給されないこととなったため、当該引当金を全額取崩しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金制度を平成19年6月28日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止したため、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労引当金の打ち切り支給の未払額50百万円を固定負債のその他に計上しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,839百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,035百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,932万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 263百万円	※1 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 301百万円	※1 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 553百万円
※2 _____	※2 特別利益のうち主要なもの 役員賞与引当金 46百万円 取崩益	※2 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 33百万円 売却益
※3 _____	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1百万円	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 9百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 103百万円 無形固定資産 2百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 116百万円 無形固定資産 2百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 225百万円 無形固定資産 4百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,480	—	800	14,680
合計	15,480	—	800	14,680
自己株式				
普通株式(注)2	1,626	—	906	720
合計	1,626	—	906	720

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少800千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少906千株は、自己株式の消却およびストックオプションの行使に対する売却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	160	—	106	54	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)1. 平成14年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	207	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,680	—	—	14,680
合計	14,680	—	—	14,680
自己株式				
普通株式（注）	704	—	10	694
合計	704	—	10	694

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、ストックオプションの行使に対する売却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	209	15	平成19年3月31日	平成19年6月13日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	279	利益剰余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,480	—	800	14,680
合計	15,480	—	800	14,680
自己株式				
普通株式（注）2	1,626	—	922	704
合計	1,626	—	922	704

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少800千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少922千株は、自己株式の消却およびストックオプションの行使に対する売却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	207	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	209	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月13日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 8,753 (=現金及び現金同等物)	※1 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 7,241 有価証券勘定(預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金) 4,000 現金及び現金同等物 <u>11,241</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 10,059 (=現金及び現金同等物)

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37	74	36
合計	37	74	36

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	100

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37	67	30
合計	37	67	30

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	4,000

前事業年度末 (平成19年 3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37	76	38
合計	37	76	38

4. 時価評価されていない有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、従業員169名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 718,000株
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む。)、執行役員または従業員であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年10月1日から 平成16年6月30日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	160,000
権利確定	—
権利行使	122,000
失効	—
未行使残	38,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	4,565
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(持分法損益関係)

関連会社株式がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 706円59銭 1株当たり中間純利益 金額 70円04銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 69円65銭	1株当たり純資産額 833円35銭 1株当たり中間純利益 金額 83円66銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 83円45銭	1株当たり純資産額 765円96銭 1株当たり当期純利益 金額 146円06銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 145円41銭
<p>当社は、平成17年11月18日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなっております。</p> <p>1株当たり純資産額 593円30銭 1株当たりの中間 純利益金額 64円32銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 金額 62円72銭</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	975	1,169	2,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	975	1,169	2,037
期中平均株式数(千株)	13,932	13,977	13,949
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	79	35	62
(うち、新株予約権(千株))	(79)	(35)	(62)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・279百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

主要株主の異動 平成19年4月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第29期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年12月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。